

## 補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市コミュニティ活動事業費補助金				担当部課	くらし文化部地域共生推進課																																																																																																																																																																	
基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市コミュニティ活動事業費補助金交付要綱					根拠法令等	無				総合計画	基本目標	1 「やってみたい」でつながるまち-人づくり			会計区分	一般会計	政策	1-1 地域共生を支える人づくり			予算区分	2-1-8 地域振興費	施策	1-1-1 地域の担い手づくりの推進			中事業名	地域振興事業	補助制度開始年度	平成24 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金		交付先(団体名) 又は対象者	長湫地区長久手小学校区自治会連合会始め8団体			交付年数 【※】	通算 11~15年		会員数【※】	不明		令和7年4月1日現在	会費【※】	不明		他団体への交付【※】	制度上不可能			制度の周知方法【※】	地域代表者会議		ガイドラインの適用	適用(予定)	令和6年度					例外規定	3(4)エ(カ)…地域の自治活動を支えている→終期設定の例外を認める					最新年度の補助内容	補助対象 経費	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、食料費					補助対象事業費の総額	3,400,000円	補助金額	3,400,000円	事業全体の 補助率	100%	特記事項	地域の課題解決、地域コミュニティの活性化及び地域福祉推進等を目的とした活動に係る事業					補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか)  長湫地区長久手小学校区自治会連合会を始めとした8団体が行う、地域の課題解決、地域コミュニティの活性化及び地域福祉推進等を目的とした活動に必要な事業の経費に対し、予算の範囲内において交付し、課題の解決と社会的孤立の解消を図ることを目的としている。					内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入)  交付対象事業は、地域の活性化又は課題解決のための事業、スポーツ又はレクリエーションに関する事業、青少年の健全育成に関する事業、ごみ減量化又はリサイクルの推進に関する事業、環境美化に関する事業、健康づくりに関する事業、防犯又は防災に関する事業、地域福祉に関する事業、生涯学習に関する事業、各種地域行事、各種情報発信に関する事業等。					事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度実績 (2024)	R7年度予定 (2025)			防犯カメラ維持管理費 夏祭り実施費用 ほか	夏祭り実施費用 防災活動費 ほか	夏祭り実施費用 防災活動費 ほか	夏祭り実施費用 防災活動費 ほか			補助対象事業費	4,467,846円	1,500,000円	1,846,343円	3,400,000円			補助金額	4,467,846円	1,500,000円	1,846,343円	予算額	3,400,000円		財源	国及び県						市(一般財源)	4,467,846円	1,500,000円	1,846,343円	3,400,000円		その他							補助金等の効果 ※今年度は予定	地域での防災防犯意識の向上につながった。 地域内の社会的孤立にある人に対する支援につながった。	地域内の社会的孤立にある人に対する支援につながった。	地域の課題解決、地域コミュニティの活性化及び地域福祉推進等を目的とした活動につながる。	地域でのコミュニティの活性化や防災防犯意識の向上につなげる。			今後の方向性 ・担当部署の 自由意見	地域住民の交流等を行うイベント等を実施するため、住民同士のつながりの創出に寄与できる。					
	支出根拠		補助要綱	有	長久手市コミュニティ活動事業費補助金交付要綱																																																																																																																																																																		
			根拠法令等	無																																																																																																																																																																			
	総合計画	基本目標	1 「やってみたい」でつながるまち-人づくり			会計区分	一般会計																																																																																																																																																																
		政策	1-1 地域共生を支える人づくり			予算区分	2-1-8 地域振興費																																																																																																																																																																
		施策	1-1-1 地域の担い手づくりの推進			中事業名	地域振興事業																																																																																																																																																																
	補助制度開始年度	平成24 年度	制度終了(予定)年度	(未定) 年度	細節名称	補助金																																																																																																																																																																	
	交付先(団体名) 又は対象者	長湫地区長久手小学校区自治会連合会始め8団体			交付年数 【※】	通算 11~15年																																																																																																																																																																	
	会員数【※】	不明		令和7年4月1日現在	会費【※】	不明																																																																																																																																																																	
	他団体への交付【※】	制度上不可能			制度の周知方法【※】	地域代表者会議																																																																																																																																																																	
	ガイドラインの適用	適用(予定)	令和6年度																																																																																																																																																																				
		例外規定	3(4)エ(カ)…地域の自治活動を支えている→終期設定の例外を認める																																																																																																																																																																				
	最新年度の補助内容	補助対象 経費	報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、食料費																																																																																																																																																																				
		補助対象事業費の総額	3,400,000円	補助金額	3,400,000円	事業全体の 補助率	100%																																																																																																																																																																
		特記事項	地域の課題解決、地域コミュニティの活性化及び地域福祉推進等を目的とした活動に係る事業																																																																																																																																																																				
補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか)  長湫地区長久手小学校区自治会連合会を始めとした8団体が行う、地域の課題解決、地域コミュニティの活性化及び地域福祉推進等を目的とした活動に必要な事業の経費に対し、予算の範囲内において交付し、課題の解決と社会的孤立の解消を図ることを目的としている。																																																																																																																																																																					
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入)  交付対象事業は、地域の活性化又は課題解決のための事業、スポーツ又はレクリエーションに関する事業、青少年の健全育成に関する事業、ごみ減量化又はリサイクルの推進に関する事業、環境美化に関する事業、健康づくりに関する事業、防犯又は防災に関する事業、地域福祉に関する事業、生涯学習に関する事業、各種地域行事、各種情報発信に関する事業等。																																																																																																																																																																					
	事業費補助 の実績 (団体の主な 活動の実績) ※今年度は予定	R4年度実績 (2022)	R5年度実績 (2023)	R6年度実績 (2024)	R7年度予定 (2025)																																																																																																																																																																		
		防犯カメラ維持管理費 夏祭り実施費用 ほか	夏祭り実施費用 防災活動費 ほか	夏祭り実施費用 防災活動費 ほか	夏祭り実施費用 防災活動費 ほか																																																																																																																																																																		
		補助対象事業費	4,467,846円	1,500,000円	1,846,343円	3,400,000円																																																																																																																																																																	
	補助金額	4,467,846円	1,500,000円	1,846,343円	予算額	3,400,000円																																																																																																																																																																	
	財源	国及び県																																																																																																																																																																					
		市(一般財源)	4,467,846円	1,500,000円	1,846,343円	3,400,000円																																																																																																																																																																	
	その他																																																																																																																																																																						
	補助金等の効果 ※今年度は予定	地域での防災防犯意識の向上につながった。 地域内の社会的孤立にある人に対する支援につながった。	地域内の社会的孤立にある人に対する支援につながった。	地域の課題解決、地域コミュニティの活性化及び地域福祉推進等を目的とした活動につながる。	地域でのコミュニティの活性化や防災防犯意識の向上につなげる。																																																																																																																																																																		
	今後の方向性 ・担当部署の 自由意見	地域住民の交流等を行うイベント等を実施するため、住民同士のつながりの創出に寄与できる。																																																																																																																																																																					

	確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか	○	住民自ら地域のための事業を考え、実施していることから、市の施策と整合性が図られている。
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか	○	広く不特定多数の利益の実現を目指している。
	市民ニーズは認められるか	○	地域内のつながりづくりに寄与している。
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか	○	地域内のつながりづくりに寄与している。
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていなかいか	○	交付要綱を適宜変更し、社会情勢の変化に対応している。
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか	○	継続していく必要がある。
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか	○	コロナ禍のため、地域のつながりづくりに資する事業が実施しがたかった時期がある。
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】	○	実績報告については、領収書等のコピーの添付を求めており、会計処理が正確に行われていることを確認している。
	公金で補助することが妥当か	○	地域内のつながりづくりに寄与する事業であり、公金で補助することが妥当である。
	補助率や補助金額(補助対象経費や補助額の設定)は妥当か	×	政策的な理由により、補助率を決定した経緯はあるものの、率について今後、検討する必要がある。
	経費の使途は明確か	○	地域内のつながりづくりに寄与する事業のみに経費は使用されている。
	基準を逸脱して補助していないか	○	担当課で申請内容を要綱と照らし合わせ確認し、補助の交付決定を行っていることから、基準を逸脱しない。
	運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】	○	事業の実施にかかる費用に対する補助のみを行っている。
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】	○	繰越金の発生はない。
	市の施策的課題の解決につながるものか	○	市が進める市民主体のまちづくりの施策に合致するものである。
	社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か	○	行政のみでは解決が困難な事業を、地域の協力により解決する事業であり、実施は適切である。
	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか	○	住民自ら地域のための事業を考え、実施している。
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】	○	自治会連合会等に対する補助であり、委託は不可である。
公平性・透明性・他	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか	○	市民主体のまちづくりを進めるために、補助を行うものであり、目的達成の途上である。
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）	○	地域に対する補助であり、交付先に偏りはない。
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】	×	補対象である自治会等の活動は、他の団体での代替ができないものである。
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか	×	補助対象団体が限られることから、公開していない。
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】	○	実績報告にて、適切に事業の実施状況を確認している。
	補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか	○	類似の事業はない。
	担当課の評価	評価理由、見直す場合はその内容	
総合評価	A	市民主体のまちづくりを推進していくため、補助金の継続が必要である。	